取

引

額

報

告 書

年度分(年 月 日から 年 月 日まで) 受 什 印 経 由 印 観光庁長官 登録旅行業第 号 静岡県知事 取 扱 人 員 取 引 額 区 分 (人) (円) 参加する 本邦内の 自社の企画旅行に 旅行者の みのもの 係る取引額 (受託旅 募集をす 行業者及び自社に ることに 所属する旅行業者 上記以外 より実施 代理業者の取扱い するもの によるものを含む) 旅行者からの依頼に よるもの 手配旅行に係る取引額(自社に所属する旅行 業者代理業者の取扱いによるものを含む) 旅行業法第二条第一項第八号及び第九号に 係る取引額(自社に所属する旅行業者代理業 者の取扱いによるものを含む) (うち自社に所属する旅行業者代理業者の 取引額) 営業保証金の場合 現在供託している金額 上記により供託すべき金額 (差額がある場合) 追加して供託すべき額又は 取り戻すことができる額 弁済業務保証金分担金の場合 現在納付している金額 上記により納付すべき金額 (差額がある場合) 追加して納付すべき額又は 取り戻すことができる額 年 月 日 観光庁 長 官 殿 静岡県 知 事 旅行業法第十条の規定により取引の額を報告します。 この報告書の記載事項は、事実に相違ありません。 報告者の氏名又は名称